

# 奈良県広報誌「県民だより奈良」制作業務委託 提案書作成要領

## 1. 趣旨

奈良県広報誌「県民だより奈良」制作業務委託に係る公募型プロポーザルの実施に当たり、企画提案書の作成及び提出方法を次のとおり定める。

## 2. 企画提案書の作成

### 【作成に当たっての留意点】

- ・仕様書で示す条件を踏まえ、下記①～⑤のとおり企画提案書を作成すること。
- ・すべてA4版で作成し、①～⑤の順に並べること。
- ・見本品以外は片面印刷とすること。
- ・見本品は右開きの冊子とし、表紙、特集①、はじめての万葉集の順で両面印刷すること。

### ①表紙（様式3）

- ・副本は、日付のみ記載すること。

### ②業務実施体制（様式任意）

- ・総括責任者、デザイナー、イラストレーター、ライター、カメラマンをそれぞれ1名以上（総括責任者は1名）記載すること。氏名、年齢、所属（社内・社外の別）、実務経験年数、類似業務の実績、担当業務を記載すること。
- ・緊急対応や追加取材への対応方針、県との連絡体制を記載すること。
- ・県との連絡・調整における窓口やコミュニケーション体制を記載すること。

### ③見本品

誌面デザインを刷新するため、現在のデザインにとらわれず、自由な発想で作成すること。

#### 表紙

- ・写真以外の全体的なデザイン（タイトルロゴのデザインやその他の文字の書体、レイアウトなど）を評価対象とするため、新たに写真撮影をする必要はないが、飛鳥・藤原をイメージできる写真を使用すること。
- ・表紙には、次の項目を記載すること。  
「県民だより奈良」、「2026年4月号」、「特集のタイトル」、「広報誌の目次」
- ・広報誌の目次は次のとおり記載すること。

ページ	内容
P 6	はじめての万葉集
P 7	奈良祭時記

P 8	奈良養生訓
P 9	子育てプラス・奈良暮らし手帳
P 10	県政スポット

#### 特集①（4ページ）

- ・テーマは「飛鳥・藤原の世界遺産登録に関する特集」
- ・飛鳥・藤原の歴史的・文化的価値や魅力を幅広い世代へ伝え、訪れてみたいと思われる特集を制作すること。制作にあたっては、以下のHPの情報を参考とすること。  
 <参考HP>世界遺産「飛鳥・藤原」登録推進協議会  
<https://asuka-fujiwara.jp/>
- ・配置予定のライターが原稿を作成すること（文章作成力も評価対象）。

#### はじめての万葉集（1ページ）

- ・県から提供する原稿（別紙）をもとに、デザインレイアウトを行うこと。
- ・本コーナーは、日本最古の和歌集『万葉集』に収められた歌を分かりやすく解説するページである。古代の人々の心と自然感覚が表れた世界観を、デザインを通じて楽しめるものとする。
- ・若い世代にも多く読んでもらうための提案（新しいタイトル、切り口、編集の工夫など）も行うこと。
- ・コーナーロゴを作成し、歌の情景を表す絵を色付きで描くこと。絵の構図・詳細描写は提案者の解釈に任せるものとする。

#### ④補足事項説明書（様式任意）

- ・ユニバーサルデザインへの配慮（高齢者・視覚障害者への配慮、色使い、フォントなど）や電子書籍版での閲覧性に関する工夫を具体的に記載すること。

#### ⑤見積書（様式任意）

- ・副本には、所在地、商号又は名称、代表者名を記載しないこと。
- ・業務に必要な経費を記載した見積書（24月分）と、その内訳書を作成すること。
- ・内訳書は企画提案の内容と整合性を保つこと。
- ・委託上限額を超える場合は失格とする。
- ・内訳書は作成ページ数が20ページの場合と24ページの場合で別々に作成すること。
- ・日本円で明記し、消費税等は最後に一括計上すること。
- ・宛名は「奈良県知事」とすること。
- ・契約にあたっては、取材に要する経費に係る委託料については、実際の取材の実施回数に応じて支払う。その他の企画編集会議、ラフ案作成、デザインレイアウト、校正、成果品作成等については、誌面の内容やイラスト等の量にかかわらず定額とする。その前提で見積書を作成すること。（ライター及びカメラマンについても、それぞれ利

用した場合のみ委託料を支払う。)

- ・企画提案の内容に関する全ての費用を計上し、算定根拠を明示すること。なお、値引き等の金額を差し引く記載はしないこと。
- ・内訳書には主に次の項目を記載し、その他必要となる経費がある場合追加すること。
- ・発行1回当たりの下記A及びBの見積額上限

**20 ページの場合 1,083,000 円**

**24 ページの場合 1,191,000 円**

**(いずれも消費税及び地方消費税を含まない額)**

#### 【内訳書の主な項目】

##### A 企画編集会議関係

- ・企画編集会議への出席、カメラマン・ライターの手配費用
- ・担当課とのやりとり、原稿とりまとめにかかる人件費
- ・特集①及び特集②の合計6ページ分のラフ案作成費

##### B デザイン制作関係

- ・デザインレイアウト費
- ・素材作成費（イラスト・ロゴ・マップ等、数量にかかわらず、定額）
- ・校正費
- ・納品データ作成費
- ・進行管理費

##### C 取材撮影原稿作成関係

- ・撮影費（カメラマン、機材費、画像変換代）
  - ・ライター（取材・インタビュー）
  - ・原稿作成費（1号あたり7ページ）
  - ・進行管理費（ディレクター）
  - ・取材関係費
- ※コピーライター及びカメラマンの取材日数は、発行1回あたり6日（4時間以内×3日、4時間を超え8時間以内×3日）として見積すること。

④奈良のむかしばなしの執筆者への謝礼（25,000円×6回分）

うへ

歌 島の宮 上の池なる 放ち鳥

あら

荒びな行きそ 君いまさずとも

作者 にちなみしのみこのみこと 日並皇子尊の宮の舎人

巻二 一七二番歌

訳 島の宮の上の池の放ち鳥よ、すさんで行くな。君がいらっしゃらなくても。

解説 くさかべのみこ 草壁皇子を偲ぶ

持統天皇三（六八九）年四月、天武天皇と皇后・持統天皇の子、草壁皇子が薨去しました。

『日本書紀』には「ひつぎのみこくさかべのみこのみことかわき皇太子草壁皇子尊薨ります」という簡潔な一文で記録されています。

草壁皇子は、じんしん壬申の乱以降の『日本書紀』の記述では「草壁皇子尊」という尊称が用いられ、

天武十（六八一）年二月には皇太子となります。『万葉集』では「ひなみしのみこのみこと日並皇子尊」と称されます。皇后の子であることから、格別の扱いを受けていたようです。

彼の死に関して、『万葉集』にはかきのもとのひとまろ柿本人麻呂の長歌作品（一六七～一六九番歌）と、草壁皇子のとねり舎人（天皇や皇族の護衛等を務める従者）たちがその死を悼んで作った二十三首の挽歌群が残されています。今回の歌は、舎人たちの挽歌群の一首です。

「島の宮」とは、草壁皇子の宮で、もとは「おおおみ島の大官」とも呼ばれたそがのうまこ蘇我馬子の邸宅であったと考えられています。「島」とは、池の中に島を浮かべる庭園の様式で、当時まだ珍しい様式の庭園だったために、「島の宮」と呼ばれたのだと推測されます。明日香村のしまのしょう島庄遺跡は、馬子の邸宅及び「島の宮」があった場所ではないかと推定されています。

その「島の宮」の池では、鳥が飼われていたのでしょうか。この歌の作者は、あるじ主がいなくなっても、鳥たちよどうか野生化しないでほしい、と呼びかけています。それは、主を失

った宮はいつか荒れてしまうという悲しい予感と、在りし日の主の姿が思い出せなくなって  
しまうことに対する嘆きであるといえます。草壁皇子の人物像を知り得る資料はごく限られ  
ていますが、このような歌をみると、庭の鳥を愛でる優しい人物だったのではないかと想像  
したくなります。

わが子を失った持統天皇は、明くる持統天皇四年正月、天皇として即位します。彼女の治  
世は、夫と息子の死を乗り越えた先から、スタートするのです。